

## 事後評価結果(令和7年度)

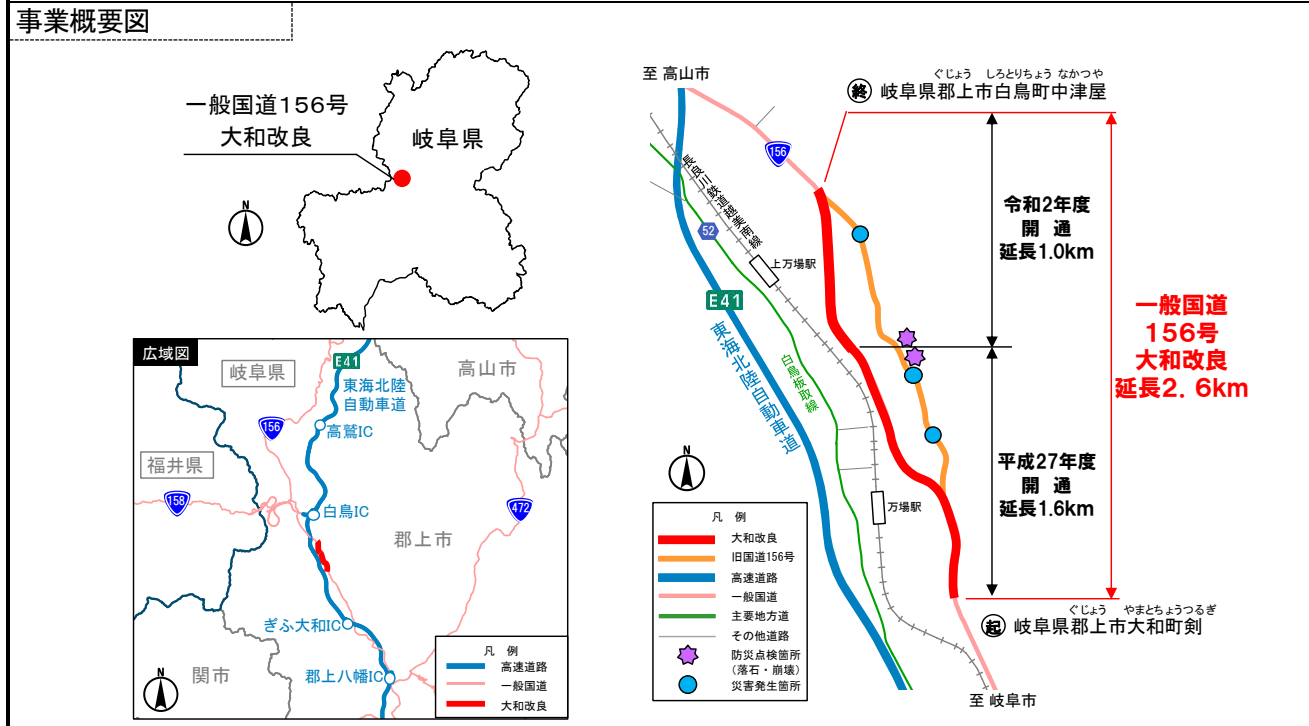
担当課：中部地方整備局 道路計画課

担当課長名：北川 洋平

事業名	一般国道156号 <small>やまと</small> 大和改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	白: 岐阜県郡上市大和町 剣 至: 岐阜県郡上市白鳥町中津屋	延長	2.6km		

**事業概要**  
 一般国道156号大和改良は、岐阜県郡上市大和町 剣から岐阜県郡上市白鳥町中津屋に至る延長2.6kmのバイパスであり、旧国道156号の災害に強い道路網の構築、冬期の交通安全の確保を目的に計画された道路である。

**地域の防災面の課題**  
 旧国道156号の当該区間には、防災上の課題である箇所として、道路災害に直接結びつく可能性の高い要対策箇所が2箇所存在し、過去には豪雨により道路決壊、土石流が発生するなど、災害の発生しやすい地域である。特に、要対策箇所においては、新たな表層崩壊地があり落石や岩盤崩壊が発生しやすく、近年の異常気象や大地震の影響で災害が発生する可能性が高く、早急に対応が必要である。



<b>事業の効果等</b>	事業期間	事業化年度	H1年度	用地着手	H13年度	供用年	(当初) - / H29年度			
		都市計画決定	—	工事着手	H20年度	(暫定/完成)	(実績) - / R2年度	変動	1.1倍	
	事業費	計画時	(名目値) - / 78億円		実績	(名目値) - / 81億円		変動	1.0倍	
		(暫定/完成)	(実質値) - / 83億円		(暫定/完成)	(実質値) - / 85億円				
<b>費用対効果分析結果</b>	費用対効果分析結果 (当初)	事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (98億円) ○救急医療活動への影響の回避 ○冬期の広域交通への影響の解消					費用	91億円 事業費: 79億円 維持管理費: 11億円		
	費用対効果分析結果 (事後)	事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (169億円) ○救急医療活動への影響の回避 ○冬期の広域交通への影響の解消					費用	168億円 事業費: 151億円 維持管理費: 17億円		

	<p>事業遅延の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等に当該路線の整備により、利便性の向上が期待できるバス路線(白鳥交通)が存在する。</li> </ul> </li> <li>○国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。</li> </ul> </li> <li>○安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通量減少による安全性向上が期待される。</li> </ul> </li> <li>○災害への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道156号は、岐阜県地域防災計画に第一次緊急輸送路として位置づけられている。</li> <li>・旧国道156号の要対策箇所2箇所存在(防災カルテ:管理レベルⅢ)を回避する。</li> <li>・旧国道156号の冬期交通障害区間を解消する。</li> </ul> </li> <li>○地球環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> </li> <li>○生活環境の改善・保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO2排出量の削減が見込まれる。</li> <li>・SPM排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> </li> </ul>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災カルテ箇所(防災カルテ:管理レベルⅢ(2箇所))、線形不良区間(5箇所)などの現道の有する課題を回避。</li> </ul>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。</li> </ul>	
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道156号大和改良が開通し、幹線ネットワークの拡充が図られている。</li> <li>・国道156号大和改良の開通により、国道156号現道を走行していた車両の約95%が国道156号大和改良へ転換した。</li> </ul>	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道156号大和改良は事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考える。</li> <li>・一般国道156号大和改良は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考える。</li> </ul>	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。</li> </ul>	
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>	

※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後 50 年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む

※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。